

# 被災者のための 「弁護士相談会」のご案内



この度の台風 19 号の影響により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。  
さて、長野市社会福祉協議会では、長野県弁護士会の協力により、下記のとおり弁護士相談会を開催することとしました。ローン債務・保険・事業・損害の問題等の法律問題全般についてご相談いただけますので、どうぞお気軽にご利用ください。

令和 2 年 2 月 1 日(土) 11:00~13:00

令和 2 年 2 月 8 日(土) 11:00~13:00

令和 2 年 2 月 15 日(土) 11:00~13:00

会場：まちの縁側ぬくぬく亭（豊野町豊野 467-1 タイハイ棟長野営業所様 前）

定員 各日 4 組（1 組概ね 30 分程度）

参加費 無料

お申込み お電話によりお申込ください（受付時間：月～金 午前 9 時～午後 5 時）

お問合せ・お申込先：長野市社会福祉協議会 TEL: 080-5079-9235

主催：長野市社会福祉協議会 [長野市生活支援・地域ささえあいセンター]

協力：長野県弁護士会、まちの縁側ぬくぬく亭運営団体（豊野地区住民自治協議会、地縁団体豊野区、社会福祉法人賛育会、とよの被災者支援チーム「集落円快」、豊野高等専修学校、長野市災害ボランティア委員会、長野県社会福祉協議会、長野県災害対策本部ボランティア班・NPO 支援チーム、災害 NGO 結、認定 NPO 法人レスキューストックヤード、YMCA、長野ワイメンズクラブ ※順不同）

参加費無料  
※要申込み